

2 高等学校編

この編では、高等学校における「総合的な学習の時間」への取組の基本的な考え方や方法を、「カリキュラム開発」の視点から具体例を含めて示した。

「総合的な学習の時間」が設定された意義を踏まえて、各高等学校の特色を生かした取組を計画・実施する上で、大いに参考にさせていただきたい。

1 育てたい資質や能力	97
(1) 高等学校における「総合的な学習の時間」の特徴	
(2) 学校の実態把握	
(3) 未来社会が求める力	
2 年間計画の考え方・立て方	100
(1) 学校の基本方針及び目標の明確化	
(2) 学習内容の検討	
(3) 学習形態の検討及び「総合的な学習の時間」の年間にわたる 時間配分の決定	
* 3カ年計画モデルプラン	
3 校内組織の編制	107
(1) 「総合的な学習の時間」に向けてのS I (スクールアイデンティ ティ)の構築と学校改善	
(2) 「P - D - S」から「S - P - D」への発想転換	
(3) プロジェクトチームを組織	
(4) S Iの構築から「総合的な学習の時間」のカリキュラム開発 までの手順(例)	
(5) 環境の整備と充実	
4 学習活動の工夫・改善	110
(1) 学習形態の工夫改善	
(2) 指導の工夫・改善	
(3) 教科指導との有機的な関連	
5 学びの場を地域社会に開く	112
(1) 新学習指導要領での位置付け	
(2) キーワードは「開かれた連携」	
(3) 連携の在り方	
6 学習活動及びカリキュラムの評価と改善	115
(1) 生徒の学習活動の評価と改善	
(2) カリキュラムの評価と改善	
7 府立高等学校「総合的な学習の時間」研究推進校プラン例	121
8 まとめ	128

1 育てたい資質や能力

(1) 高等学校における「総合的な学習の時間」の特徴

高等学校での「総合的な学習の時間」の創設の趣旨や基本的な理念は、小学校、中学校、盲・聾・養護学校と同じであるが、「総合的な学習の時間」のねらいや課題の例示には違いが見られる。高等学校におけるこの時間のねらいは、新学習指導要領では次のように示されている。

- (1) 自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てること。
- (2) 学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む態度を育て、自己の**在り方**生き方を考えることができるようにすること。

ここでは、小・中学校にはない「自己の**在り方**生き方を考える」というねらいが示されている。また、高等学校におけるこの時間の学習活動の例示では、次の三つがあげられている。

- ア 国際理解、情報、環境、福祉・健康などの横断的・総合的な課題についての学習活動
- イ 生徒が**興味・関心、進路等に応じて設定した課題**について、知識や技能の深化、総合化を図る学習活動
- ウ **自己の在り方生き方や進路について考察する学習活動**

この中で、アは小・中学校と同じである。イの**興味・関心、進路等に応じて設定した課題**は、小・中学校では、興味・関心等に基づく課題……となっている。ウの**自己の在り方生き方や進路について考察する学習活動**は高等学校のみに示されているものである。この違いは、高等学校では、生徒の将来の夢や希望に応じた、生徒主体のより積極的な学習活動が期待されていることを示したものである。

このねらいや例示課題の違いは、この時間における高等学校に期待されている身に付けさせたい力、及び高等学校らしい学習が示唆されている。更に言えば、「社会に向けての出口」としての高等学校のやるべきことが示されていると言ってもよい。高等学校での「総合的な学習の時間」では、どんな活動をするにせよ、**自己の在り方生き方や進路について考察する**という機会を、何らかの形で盛り込んでいくことが望ましい。

それは逆に言えば、現在の高等学校生が自己の在り方生き方について学習したことを自分自身に還元し、自分でとらえ直してみるという学習を通して自分の将来の在り方や生き方につなげていく取組が未熟であるという認識によると言える。その認識は、現在の高等学校のカリキュラム開発の道しるべの一つになるものである。

(2) 学校の実態把握

高等学校は多種多様である。普通科と専門学科では、教育課程はもちろんのこと、授業の在り方、教師と生徒の関係、学校の伝統・文化の状況などは、大きく異なっている。また普通科においても、生徒の興味や進路希望は多様である。さらに、京都府では多様な学科、類・類型、系統をもっている。一つの高等学校内でもそれらのコースによって、それぞれの特色をもっている。また、それぞれの高等学校には、卒業後のフリーターが増えている学校、中途退学が多

い等の様々な実態がある。

高等学校が多様であることは、そこに在籍する生徒が多様であることであり、「総合的な学習の時間」を通して育てたい資質や能力も様々なものとなる。「総合的な学習の時間」を位置付けたカリキュラム開発の第一歩は、自校がどんな高等学校であるのかを把握することである。

ア 自校の生徒の実態把握

「総合的な学習の時間」を位置付けたカリキュラム開発の基本は、まず生徒の実態を十分に把握することであり、「総合的な学習の時間」を技術的にどう対処するかではない。どんな力を自校の生徒に育てたいかの議論と、教職員、保護者及び地域の人々のコンセンサスの下での取組が、第一になされなければならない。把握の手段としては、議論の他に生徒や保護者へのアンケート調査も考えられる。それらを通して、

自校の生徒たちに必要な力は何か？
自校の生徒たちは将来についてどのような夢や悩みをもっているか？
自校の生徒たちはどのような分野に興味をもっているか？

等を的確に把握することが大切である。

イ 自校の特色の吟味

次にすべきことは、自校の特色の見直しである。生徒の実態を踏まえ、全教職員の参加のもとで、

自校の教育目標は？、また特色は？
自校の教育目標を実現させるために、やってきた教育活動は？
保護者・地域の人々の自校に対する期待と望みは？
自校の活性化のために、どんな特色が出せるか？
自校に欠けている面は？

等が吟味されることが大切である。

ウ S I (スクールアイデンティティ) の構築

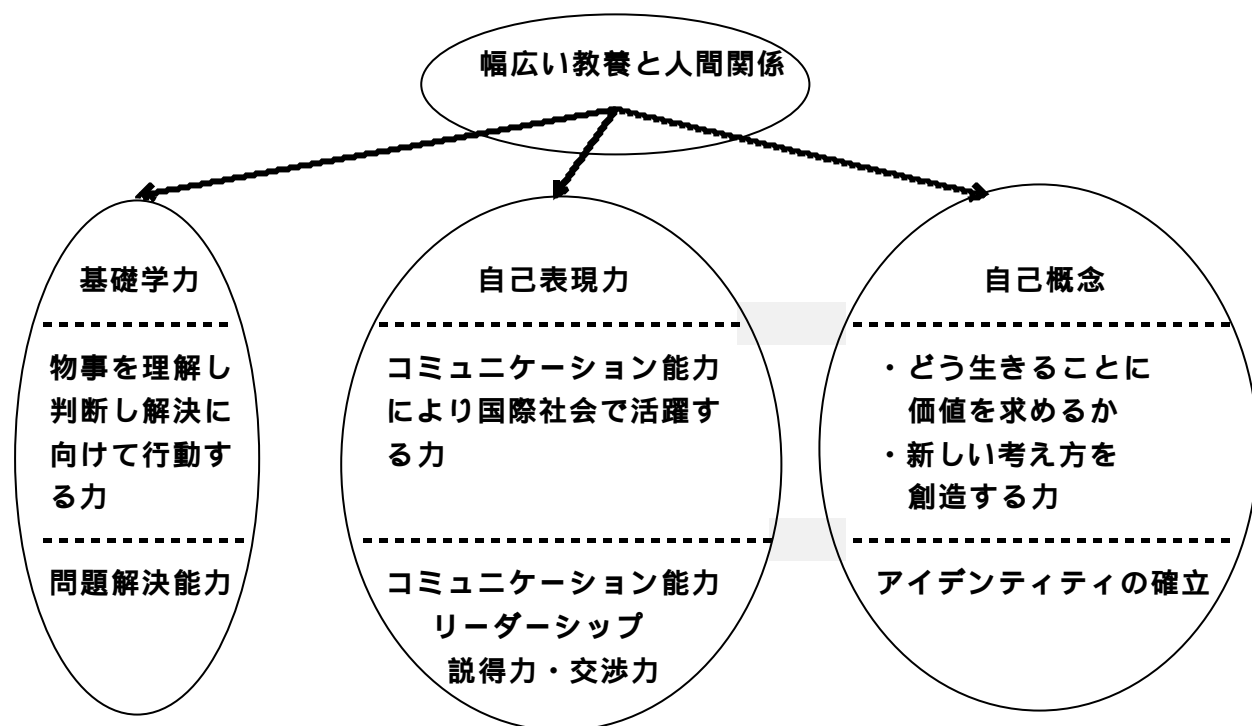
この実態把握と教職員等のコンセンサスの基で、それぞれのS I (スクールアイデンティティ) を構築し、「総合的な学習の時間」の設定の趣旨と高等学校での取組の特徴を踏まえながら、自校として「総合的な学習の時間」にどんな活動の場を提供するかを探る。

自校としての「総合的な学習の時間」の大きなテーマを決める。

100校あれば100通りの「総合的な学習の時間」が生まれるはずである。

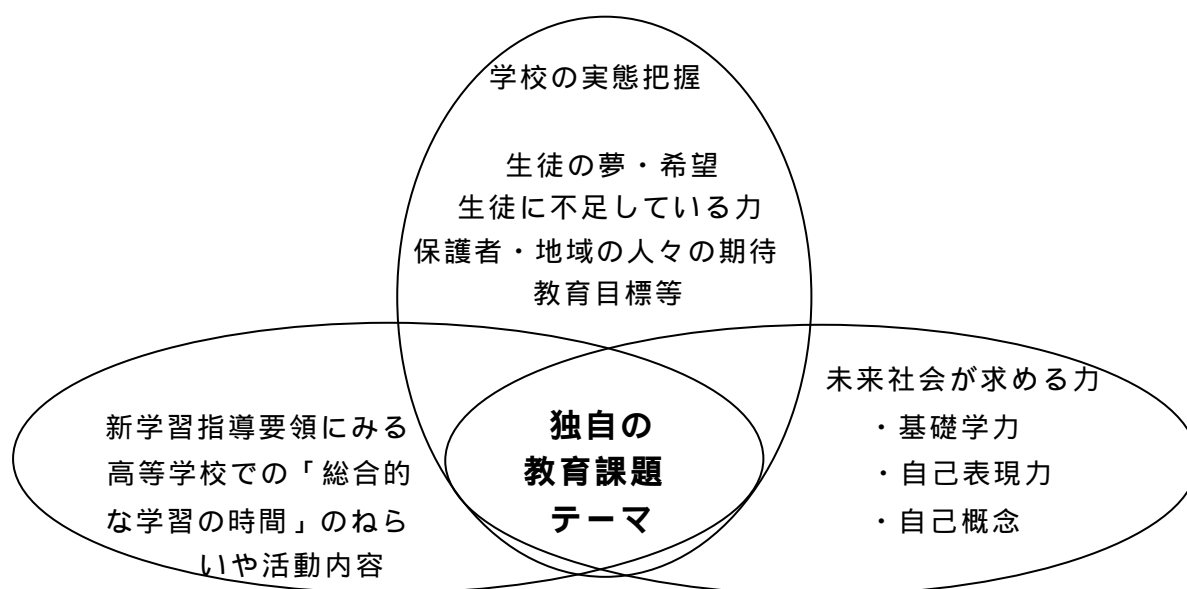
(3) 未来社会が求める力

「社会に向けての出口」として位置付けられる高等学校において、未来の社会が求める力を認識しておくことは大切である。次に示す図は、それらの力を分析したものである。



この未来社会が求める力は、大学が現在の学生に求める力ともほぼ一致している。大学の教官を対象としたアンケートの結果によると、現在の大学生に不足しているのは、「自主的、主体的に課題に取り組む意欲」＜ 85 % ＞、「論理的に思考し、表現する力」＜ 77 % ＞となっている。

以上のことを図でまとめてみると下図のようになる。



この独自の教育課題テーマの実現に向けて一番大切なのは、なんといっても、全教職員の一体化による横断的・協働的取組による推進である。高等学校でよく見られる、教科の独自性にこだわり教科間の連携や調整が図りにくい状況では、とても対応できない。「総合的な学習の時間」の計画・内容、更には推進状況等に関して、チームの担当者と全教職員が情報を共有し、一体感をもって助け合う組織的な取組が必要である。

2 年間計画の考え方・立て方

「総合的な学習の時間」の目標や内容は、新学習指導要領には定められてはいない。また、教科・科目のように教科書があるわけでもない。したがって、新学習指導要領の「ねらい」や「配慮事項」を踏まえた上で、各校の年間指導計画を作成する必要がある。

「総合的な学習の時間」を位置付けた年間指導計画の作成に当たっては全教職員の協力を前提に、以下のような手順で進めていくことが大切である。

(1) 学校の基本方針及び目標の明確化

ア 学校教育目標と「総合的な学習の時間」との関連の明確化

「総合的な学習の時間」はこれまで学校で行ってきた教育活動とは異なる新しい分野である。学校教育目標を達成するには、教職員の共通認識・協働意識が欠かせない。特に、教科の枠にとらわれず全教職員の協力体制で積極的に取り組んでいこうとする共通理解を図ることが必要となる。

イ メインテーマの設定

メインテーマの設定に当たっては、地域や生徒の実態を踏まえ、学校の教育目標と密接に関連させることが重要である。

(2) 学習内容の検討

新学習指導要領には、国際理解、情報、環境、福祉・健康などに関することが、例示されている。これらのうちのひとつを学校として選択したり、複数の中から生徒に選択させることも可能である。

検討に際しては「地域や学校の特色、生徒の興味・関心や意識及び地域の協力者等を把握すること」「小・中学校との相違点を意識すること（特に『自己の在り方生き方や進路について考察する学習活動』は高等学校独自の活動例である。）」などがポイントとなる。

また、教師の教科の専門性を生かしつつ、その枠にこだわりをもちすぎることなく、生徒を支援する立場を明確にした上で内容を検討する視点が大切である。

学習内容の設定方法としては、以下のように様々なアプローチが考えられる。各校の状況に応じて、一つあるいは複数を組み合わせて選択することになる。

ア 「教科再編型」……教科横断的・総合的な課題を設定し、教科の専門性を生かす。

例えば「環境」については、理科、地歴・公民科、保健体育科、家庭科等、「国際理解」については、国語科、地歴科、英語科、芸術科等の横断的・総合的観点から学習内容を設定することが考えられる。下表は実践例におけるテーマ・学習内容・関連教科である。

月	テーマ	主な学習内容	関連教科
4月 5月 6月	世界の国々	日本の文化 世界の伝統行事 世界の衣・食・住文化	国語、外国語、地理・歴史、家庭、芸術
7月 9月 10月	地球環境	地球温暖化 自然保護、砂漠化、森林保護 リサイクル エネルギー	理科、外国語、地理歴史、公民、家庭

11月 12月	国際社会の諸問題	民族紛争 海外協力 南北問題	地理・歴史、 公民、外国語
1月 2月 3月	コミュニケーション	各国の言語 世界のスポーツ	国語、外国語、 保健体育

イ 「課題研究型」……地域の特色、学校の特色及び生徒の興味・関心に基づいて課題を設定し、調査研究や、まとめ、発表などを行う。専門学科や総合学科の「課題研究」に類似するタイプである。課題は何でもよいというわけではなく、設定されたメインテーマの中いくつかのサブテーマをあらかじめ用意しておくべきであろう。

実践例

学年・学期	テーマ	主な学習活動	成果発表の場
1年・1学期	コミュニケーションスキルの育成	時事問題調べ学習	HR内でのプレゼンテーション
2学期		基礎小論文学習	小論文コンクール
3学期		基礎ディベート学習	HR内での発表
2年・1学期	ディベート演習・実践	基礎小論文学習	小論文コンクール
2学期		基礎ディベート学習	クラス対抗ディベート大会
3学期		課題研究に向けて (ガイダンス、テーマ登録、 研究計画書)	
3年	課題研究	学問領域別テーマ研究 (研究、経過報告、発表会、 反省会、作品展示)	

ウ 「特別活動発展型」……HRや行事等で従来から実施している内容のうち、例えば進路や「在り方生き方」についての取組を発展させるタイプであり、総合学科でこれまで取り組まれてきた「産業社会と人間」がこれに近いものである。

実践例

月	テーマ	主な活動内容
4月 5月	自己を知る	新入生ガイダンス 自己紹介 自分史作成
6月 7月	職業を知る	将来の職業をテーマに作文 体験学習
9月	上級学校を知る	上級学校見学会の事前学習 進路講演会 上級学校見学

10月 11月	体験学習 学習計画	福祉体験 2年次の科目選択に関する説明
12月	国際社会を考える	講演会、感想文
1月	現代社会を知る 自己の進路を考える	講演会、感想文 ライフプランの作成 講演会、作文
2月 3月	地域を考える	地域の誇りについて作文 地域の産業を学ぶ（校外学習） 感想文

(3) 学習形態の検討及び「総合的な学習の時間」の年間にわたる時間配分の決定

「総合的な学習の時間」は3年間で3～6単位の履修単位であるので、各学年における実施単位をまず決めることである。各学年で均等に実施したり、学年や学科間で単位数を変えるなど様々な時間の取り方がある。

毎週の時間割に位置付け継続的に行う場合と、ある時期に集中して行う場合、あるいはこの2つを併用する場合がある。1学年に1単位を置く場合、以下のような時間配分が考えられる。

ア 時間割通り継続的に実施

学習内容や指導体制を踏まえた上で、学年一斉に（例えば木曜日の6限目に）「総合的な学習の時間」を実施するか、あるいはクラスによって「総合的な学習の時間」を実施する時間を変えるかを検討する。いずれにせよ教科・科目と同様、毎週固定した時間割で生徒は学ぶことができる。

イ ある時期に集中して実施

体験学習やフィールドワークなど、まとまった期間に集中実施することが効果的な場合がある。教科・科目の実施時間数と「総合的な学習の時間」の実施時間数を年間を通してうまく調整していくことが求められる。

ウ 併用型

必要に応じて、上記の**ア**と**イ**を併用する。例えば、月曜日の5・6限目を奇数週は「総合的な学習の時間」、偶数週は教科・科目の時間としたり、あるいは、第3木曜日の1～4限目を「総合的な学習の時間」とし、他の木曜日の1～4限目には3単位分の教科・科目を時間割に位置付け、均等に実施するなどが考えられる。

1単位分の「総合的な学習の時間」を4時間まとめて第3木曜日に実施する場合の時間割例

<基本時程>

	科目A
	科目B
	科目C
	総合

<第1週>

	科目A
	科目A
	科目B
	科目C

<第2週>

	科目A
	科目B
	科目B
	科目C

<第3週>

	総合
	総合
	総合
	総合

<第4週>

	科目A
	科目B
	科目C
	科目C

《マイキャリアプラン》

現代社会の状況を知り、自分の進路について考える

	第 1 学 年	第 2 学 年	第 3 学 年
主 題	「現代社会を知る」	「進路を知る」	「進路を深化させる」
活 動 概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・ N I E 活動を通して、現代社会の状況を知り、自分の進路についての意識高揚を図る。 ・ クラス単位で活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・ クラスの進路希望状況を考え、進路探究旅行を企画、検討、実施する。 ・ プランシートの完成 ・ クラス単位で活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・ キャリアゼミ(教師が提示)で自分の進路を深化させる。 ・ 学年単位で活動
第 1 学 期	<ul style="list-style-type: none"> ・ N I E についての説明 ・ 1年間の流れの説明 ・ インターネット及び図書室等この活動に必要な施設・設備とその活用方法についての説明 ・ 自分の進路に関係するテーマもしくは興味・関心のあるテーマを決定 ・ そのテーマに関する記事を収集し、記事の趣旨、自分の意見等をまとめる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 進路探究旅行についての説明 ・ 1年間の流れの説明 ・ インターネット及び図書室等この活動に必要な設備・施設の説明とその活用方法について ・ 進路探究旅行の企画 (旅行期間と予算の上限は学校指示。旅行社との打合せ、細かな日程、旅行先の検討等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ キャリアゼミについての説明 ・ 1年間の流れの説明 ・ 各ゼミの内容を生徒に提示 ・ 生徒の受講ゼミ登録 ・ プランシート及びゼミの内容を基に年間計画書を提出 (ゼミ講師と相談、学校主催の進路ガイダンスも考慮) ・ ゼミ活動開始
第 2 学 期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 類似テーマでグループを組織 ・ 収集記事による活動の展開 ・ グループ討議 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 旅行先についての情報入手 ・ 旅行先への質問事項検討 ・ 旅行先との打合せ ・ 進路探究旅行の実施 ・ 旅行先への礼状送付 ・ 報告会に向けての準備 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ゼミ活動
第 3 学 期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発表に向けての準備 ・ 発表 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 進路探究旅行報告会 (1学年生徒対象) ・ プランシートについての説明とグループ学習 ・ プランシート完成のための活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ゼミ活動のまとめと発表

1 学年における活動は「課題研究型」と「教科再編型」に当たるものであり、詳細なモデルプラン例を次頁に掲げた。

2 学年における活動は「特別活動発展型」に当たるものであり、従来HRや行事等で実施している活動を再編したものであるが、「総合的な学習の時間」の趣旨から、教師主導ではなく生徒が主体的に取り組む活動であることを再認識しておかなければならない。プランシートの一例として専修各種学校の例を示した。

3 学年における活動は「課題研究型」に当たるが、教師が提示した様々なテーマの中から生徒が自分の進路を考えてゼミを選択し、研究の方法・技能や課題解決の方法を学ぶというものである。ゼミの計画と講師は基本的に教師が行うが、場合により外部講師を呼ぶことも考えられる。また、受講生徒数により複数教師で取り組むゼミもある。

上記に示した3か年計画は一つの例として示したものであり、この通り実施することを目的としたものではない。いろいろな活動例を示すことにより「総合的な学習の時間」実施に向けての参考になればというのがねらいである。各校の実態に合わせて、例えばNIE活動、進路探究旅行、キャリアゼミのいずれか一つの活動を3か年通してもよく、またこれらの例を参考に独自の新しい活動を計画するなど各校の創意工夫に期待したい。

NIE活動とは

NIEとはNewspaper in Educationの略で「教育に新聞を」の意である。その特長として

- (1)新聞を読む動機付けになる。
- (2)最新の情報やデータが得られ、国内外の現実の社会を知ることができる。
- (3)いろいろな見方や考え方があることを知ることができる。
- (4)読書離れ、活字離れ、社会に対する無関心さの歯止めになる。
- (5)語彙力が付き、表現力、読解力が育成される。
- (6)情報の選択、活用能力を育成する。

があげられるが、これらは生徒自身が自分の進路を自己決定するうえで必要かつ重要なことであり、「生きる力」の育成につながるものである。

第1学年「総合的な学習の時間」

NIE活動実施計画(テーマ「生活環境 ゴミ問題」)

	学習の流れ	時数	学習活動	育成したい能力・態度	教師の指導・助言	関連教科	評価の観点	備考
第1学期	・NIE活動の理解	1	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミに関する記事の収集と整理 ・ゴミの種類について ・ゴミが処理されるまでの流れ ・ゴミとりサイクルについて ・ゴミ問題が及ぼす影響(政治面、経済面等) ・ゴミ収集の実態について市役所・役場へ聞き取り調査 ・他府県のゴミ処理の実態調査 ・諸外国のゴミ処理の実態調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・問題発見能力 ・問題選択能力 ・意志決定能力 ・実践力 ・主体性 ・問題探究能力 ・コミュニケーション能力 ・情報活用能力 	<ul style="list-style-type: none"> ・NIEの説明 ・利用施設・設備の説明 ・記事の整理方法 ・スクラップノートの作り方 ・テーマへの取組手順 ・市役所・役場への聞き取り調査の方法 ・他府県、諸外国の実態についての調査方法 ・インターネットの活用方法 	<ul style="list-style-type: none"> ・公民 ・家庭 ・保健 ・理科 ・地歴 ・英語 ・情報 	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の進路、興味・関心について自覚がある。 ・問題の発見、選択、決定のために真摯に取り組む。 ・先を見通した活動をする。 ・仮説設定をし、論理的に考える。 ・記事に関する考察や調査結果を効率よくまとめる。 ・情報を適切に取捨選択する。 ・他人から学ぶ姿勢がある。 ・自分の活動を振り返り、改善しようとする。 ・訪問や体験が学習の深化に繋がる。 	
	・活動に必要な施設・設備の理解	2						
	・テーマ決定	1						
	・ゴミに関する記事の収集と活動の展開	継続						
第2学期	・聞き取り調査	4						
	・調べ学習	4						
	・類似テーマによるグループ作り	1	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミ問題に対する様々な解決方法を調べる。 ・可能な解決策についてグループで討議する。 ・討議のまとめ ・「どういう発表方法で、何を発表するか」を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・協調性 ・統率力 ・情報活用能力 ・問題解決能力 ・論理的思考力 ・独創性 ・判断力 ・表現力 ・共感する力 ・コミュニケーション能力 ・表現力 ・共感する力 ・コミュニケーション能力 	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ作りの指示 ・ゴミの解決策について ・グループ討議の仕方と方向性 ・様々なプレゼンテーションの方法 	<ul style="list-style-type: none"> ・国語 ・理科 ・公民 ・地歴 	<ul style="list-style-type: none"> ・協調性がある。 ・統率力がある。 ・自分の意見をわかりやすく述べる。 ・他人の意見を受け入れ、参考にしようとする。 ・独創性に富んでいる。 ・論理だった考え方をする。 ・自己の学習を自ら修正する。 	
・グループ学習と討議	4							
・グループで発表方法を検討	4							
第3学期	・発表に向けての準備	6	<ul style="list-style-type: none"> ・発表に向けての準備 ・活動のまとめと感想 ・自己評価と相互評価 	<ul style="list-style-type: none"> ・主体性 ・協調性 ・創造力 ・表現力 ・実践力 ・表現力 ・論理的思考力 ・自己評価力 	<ul style="list-style-type: none"> ・発表指導 ・活動のまとめ方と評価方法について 	<ul style="list-style-type: none"> ・国語 ・情報 ・国語 ・情報 	<ul style="list-style-type: none"> ・グループでお互い協力をする。 ・目的意識をもって粘り強く取り組もうとする。 ・プレゼンテーションに工夫がある。 ・発表を真剣に聞き他のテーマを理解しようとする。 ・学習成果を効率よくまとめる。 ・新たな課題を見付けようとする。 	
	・発表	4						
	・活動のまとめと評価	4						

プ ラ ン シ ー ト

専 修 各 種 学 校

年 組 番 氏 名

評定平均値: _____

項目	第一志望	第二志望	第三志望	第四志望	志望
志望校	電子専門学校				
コース・科名	情報処理科				
専門課程か	専門課程				
認可の有無	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無
修業年限	2年				
推薦 OR 一般	推薦 ・ 一般	推薦 ・ 一般	推薦 ・ 一般	推薦 ・ 一般	推薦 ・ 一般
選抜方法 (学力・面接・実技)	書類・学力・面接				
受験科目	数				
願書提出期間 (消印有効)	10/1~12/10				
受験料	35,000 円	円	円	円	円
受験の日時	10/20、11/20 12/20				
発表日時	10/25、10/25 12/25				
大学・短大併願特典	なし				
初年度納入金	1,100,000 円	円	円	円	円
教材・実習材料費	上記に含む				
学生寮の有無 (有)の場合は、全寮制OR希望者・寮費・食費等記入	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無
学割の有無	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無
奨学金制度の有無	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無
取得資格	第1・2種情報処理技術者 OA管理士資格 etc				
就職実績	朝日ユニバーサル(株) 住友電気工業				
その他	3年課程もある				
学校見学の予定日時	夏休み中				
志望動機	将来コンピュータ関係の職に就きたいから				

カリキュラムや授業時間数なども必ず確認しておくこと。

3 校内組織の編制

(1) 「総合的な学習の時間」を位置付けたカリキュラム開発に向けてのS Iの構築と学校改善
第1章の「研究主題設定に当たって」において述べたとおり、「生きる力」をはぐくむことをねらいとして「総合的な学習の時間」が実施されるわけであるが、新学習指導要領により学校裁量の幅が拡大されることは事実である。そこで自校の生徒にもっともふさわしい「総合的な学習の時間」は何なのかを熟考するに当たり、当然今までの教育活動全般を見直し、学校改善を行わなければならない。

学校改善を行うに際して、全教職員の共通認識・共通理解の基づき、S Iを構築することが正規の道筋であると考え。

(2) 「P - D - S」から「S - P - D」への発想転換

ある事業や行事を行う場合、まず計画を立て（PL A N）、それに基づいて実施し（DO）、実施後はそれについての評価を行う（SE E）という「P - D - S」の考えが一般的である。

しかし、「総合的な学習の時間」を実施に当たり、P L A Nの前に学校改善を目的としたS Iの構築を図ることの必要性については前述した通りである。そのためには、まず自校の現状分析と今までの自校の評価を行う（S E E）ことが先決である。そして、それに基づいて計画し（P L A N）、実施する（D O）という「S - P - D」の考えが重要である。すなわち従来の「P - D - S」から「S - P - D」への転換が望まれる。

さらにそのP L A NとD Oに対し、再びS E Eを行い、次年度に生かすという手順が確立されなければならない。

(3) プロジェクトチームを組織

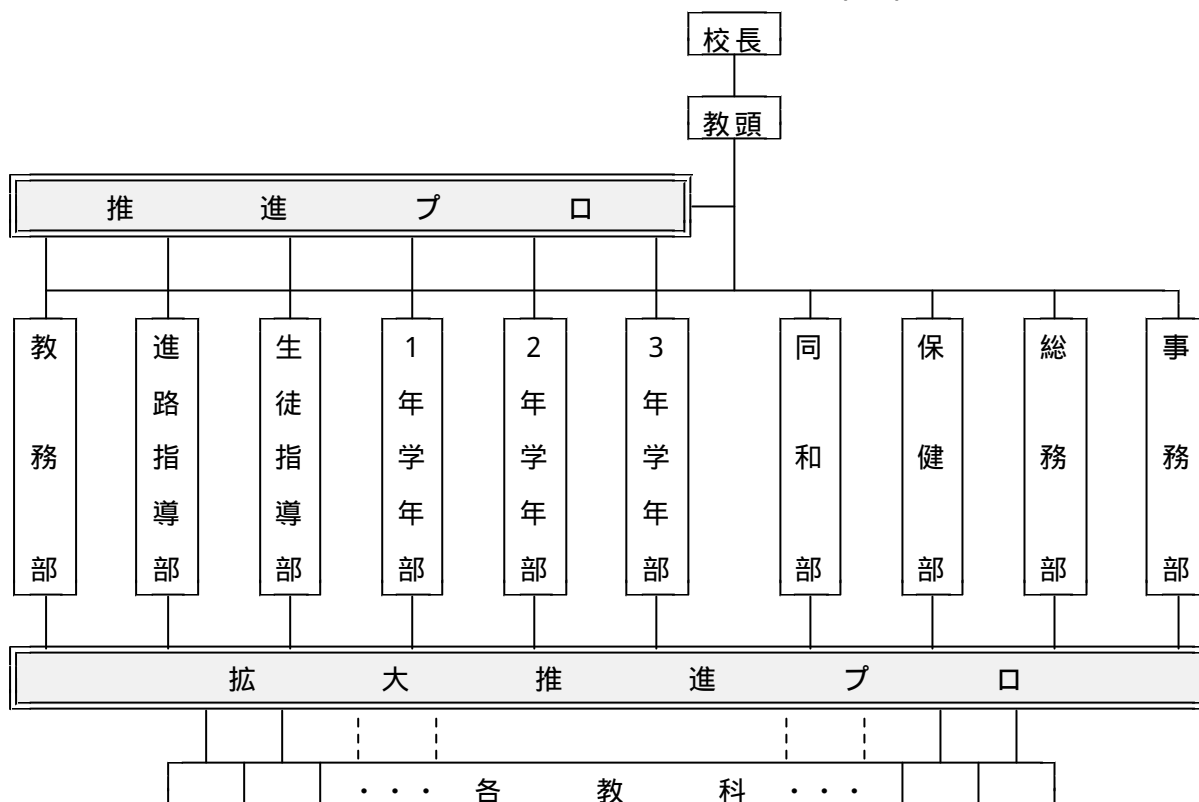
「総合的な学習の時間」を位置付けたカリキュラム開発に取り組むには、企画・推進をする組織（推進プロジェクトチーム）と実施するための組織（実施プロジェクトチーム）の二つの組織が必要である。（以下、プロジェクトチーム：プロと表記）

次ページに組織図例を示す。推進プロ及び実施プロについては、以下のとおりである。

推進プロ：学校改善の提言をはじめ、S Iの構築、教育目標、教育方針など「総合的な学習の時間」を位置付けたカリキュラム編成に向けての一連の企画・推進を行う。
状況に応じ、具体化に向けてより多くの意見を取り入れ、協働体制強化のためメンバーを拡大して拡大推進プロを組織する。

実施プロ：当該学年部を核とし、他の学年部との縦軸系列、関連教科・関連分掌との横軸系列をリンクさせて組織することが一般的であると思われる。しかし、学校規模や活動内容に応じて、異学年集団で活動することも考えられ、実状に応じ柔軟に効率よく組織する。

推進プロ・拡大推進プロの組織図（例）

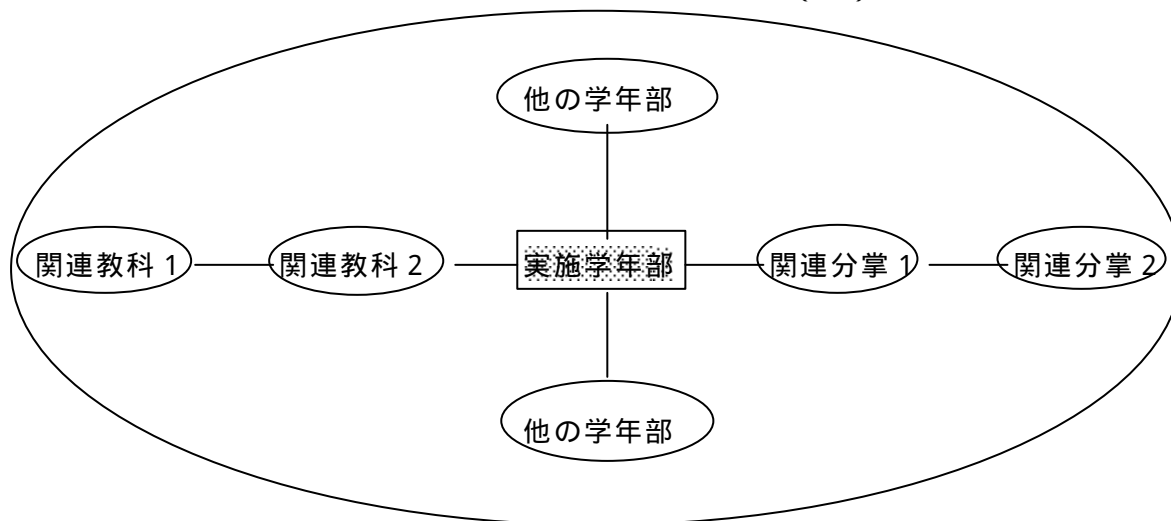


推進プロの構成メンバー(例)：校長、教頭、教務部長、進路指導部長、生徒指導部長、学年部長

拡大推進プロの構成メンバー(例)：推進プロ+「同和部長、保健部長、総務部長、事務部長、教科主任」

* 学年を単位で実施する場合の組織例として下の図のような組織が考えられる。

実施するに当たっての組織図（例）



(4) SIの構築から「総合的な学習の時間」を位置付けたカリキュラム開発の手順(例)

[S - P - D構想]

- | | | | | | | | | |
|---|--|---|------------------------------------|------|-----------|--|----|--|
| S | 1 | 学校の現状分析と改善点の点検 (全教職員、PTA、生徒) | | | | | | |
| | 2 | 「やりたいこと、やるべきこと、やれること」の集約 〔全教職員から聴取し、推進プロで集約〕 | | | | | | |
| | 3 | 育成したい生徒像の集約と検討 (推進プロ) | | | | | | |
| | 4 | 学校改善への提言 (推進プロ) | | | | | | |
| | 5 | 教育目標の設定 (推進プロ) | | | | | | |
| | 6 | 教育方針の設定 (推進プロ) | | | | | | |
| | 7 | 教育目標、教育方針の共通認識・共通理解 (全教職員) | | | | | | |
| P | 8 | 育成したい生徒像実現のための教育の在り方と「総合的な学習の時間」の学習活動についての検討 | | | | | | |
| | <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">教科</td> <td style="text-align: center;">特別活動</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">総合的な学習の時間</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">分掌</td> </tr> </table> ……………〔推進プロで原案作成
拡大推進プロで検討〕 | | 教科 | 特別活動 | 総合的な学習の時間 | | 分掌 | |
| | 教科 | 特別活動 | | | | | | |
| | 総合的な学習の時間 | | | | | | | |
| | 分掌 | | | | | | | |
| | 9 | 育成したい生徒像実現のための教育の在り方と「総合的な学習の時間」の学習活動についての検討 (全教職員) | | | | | | |
| | 10 | 「総合的な学習の時間」のプレカリキュラムの作成 (推進プロ+教務部) | | | | | | |
| | 11 | 「総合的な学習の時間」の時間割作成 (教務部) | | | | | | |
| | D | 12 | 「総合的な学習の時間」の実践 (実施プロ) | | | | | |
| | | 13 | 「総合的な学習の時間」のポストカリキュラムの作成 (実施プロ) | | | | | |
| | S | 14 | プレカリキュラムとポストカリキュラムとの比較検討と評価 (全教職員) | | | | | |
| P | 15 | 次年度へのプレカリキュラム作成 (推進プロ+教務部) | | | | | | |

・プレカリキュラムとは実施前の年間計画を、ポストカリキュラムとは実施後に生徒の学習活動経過をまとめたものを指している。

留意点

- ・全教職員の協働体制で行い、共通認識・共通理解を心掛ける。
- ・教育目標と結びつかない「総合的な学習の時間」は本物ではない。
- ・ポストカリキュラムを次年度のプレカリキュラムに生かすことに重点を置く。

(5) 環境の整備と充実

「総合的な学習の時間」を実施するに当たり、生徒が主体的・創造的な活動ができるよう、校内体制として、情報収集・情報処理(まとめ)・情報発信等の学習活動を指導・支援する体制の整備と充実を図っていかねばならない。

ア 学習活動のソフト支援

・指導・支援体制

活動方法(情報収集の仕方、調査方法、まとめ方、討論の仕方、報告や発表の仕方等)について多様な方法を紹介し、指導・支援する教職員体制の確立

・学校外施設や地域の人材

生徒が公共施設(官庁、図書館、資料館、博物館、公民館等)、民間企業、地域の人材等を円滑に活用できるような「施設・設備一覧」の作成や人材バンクの設立など

イ 学習活動のハード支援

・学校施設・設備

パソコン教室：インターネットや電子メールの活用

図書室：図書・新聞の検索システムの完備。

視聴覚室：視聴覚機器の開放。発表のプレゼンテーションにも利用

事務機器：FAX、電話等の利用

その他、理科室・家庭科室・技術室・美術室・音楽室・多目的教室等の開放も検討

4 学習活動の工夫・改善

(1) 学習形態の工夫・改善

京都府立高等学校では、生徒一人一人の個性を伸ばすため、多様な学科、類・類型、系統を設けている。それぞれの高等学校の中にも、学科やコースが設置されているという特色がある。したがって、課題追究に当たっては、個人学習や学科・コースごとの異年齢グループ学習や希望職種・希望学部ของกลุ่ม学習など、生徒の発達段階や学校の特色などを生かして学習形態を工夫することが大切である。例えば、スピーチコンテストや研究発表会などは、クラスの枠を超えて、全校で取り組んだり、学年、コースごとに実施することも可能である。

また、学科やコースの特色を生かしたり、教師の専門性を生かしたりすることによって、学習形態や指導体制を工夫・改善することも考えられる。

(2) 指導の工夫・改善

教科で知識習得をねらいとする場合の学習形態のように、学習内容の習得が重視され、その内容が決まっている場合、教材を通して、系統的に知識・技術を学ぶ方法が取られる。その際、学習方法は明確であり、計画的・体系的である。その典型的な方法は、学級を単位とした一斉学習である。

「総合的な学習の時間」においても、学校での学習活動が行われる以上、意図的・計画的でなければならず、学校や地域、生徒などの実態を踏まえ、教科などとの連携を十分に配慮しながら、その目標や内容を設定したり、方向付けたりしなければならない。

しかし、「総合的な学習の時間」では、生徒の主体性や興味・関心に基づく学習が不可欠である。生徒の学習意欲や自発性を重視するこの「総合的な学習の時間」をすべて教師主導の一

斉指導型で行うことは適切でない。したがって、「総合的な学習の時間」では、教師が意図する学習と、生徒の主体性に基づく学習を両立させる指導の工夫が必要である。

ア 動機付けの工夫

指導の工夫として、まず第1に考えなければならないのは、「総合的な学習の時間」に対する生徒の動機付けである。一定の目標や内容の基に学習を展開するとき、その初期の段階では必ずしも生徒の興味・関心に基づいているとは言えない場合があることは、教師が日常の授業で体験していることである。

そこで、導入段階では、生徒の意思や選択を可能な限り尊重するとともに、動機付けの工夫が重要な意味をもつことになる。

生徒が自らの疑問や興味・関心を大切に主体的に学習課題を設定できるように支援し、生徒自身が設定した課題について全面的に否定するようなことを言って意欲を失わせることがないようにしなければならない。また学習活動の内容よりも、自ら悩みながら学習課題を見付ける過程そのものがこの「総合的な学習の時間」の学習の一つであることを重視し、主体的、創造的に取り組む態度を育成することが大切である。

イ 活動における教師のかかわり方

1の(1)でも述べた通り、高等学校の「総合的な学習の時間」は、そのねらいを踏まえると、生徒の興味・関心、進路等に応じて、生徒自らが問題意識をもち、学習課題を設定し、学習計画を立案し、生徒自らが問題を解決する「時間」である。したがって、生徒個人やグループの自主的な活動に委ねるのが基本である。この間の教員の役割はいわゆる「ファシリテーター(促進者)」となる。生徒の活動状況や探究の進捗状況に注意を注ぐとともに、良き指導者、良き理解者、良き相談相手そして良き仲間として、問題の解決に取り組むようにすることが大切である。

またこの過程で、生徒の問題解決に向けた意欲を喚起するという観点で評価することも忘れてはいけない。

ウ 「体験」を「経験や学習に昇華させる」学習活動と「知の統合化」

次に考えなければならないのは、体験的、問題解決的な学習における原体験を「経験」へと昇華させるための指導の工夫である。かつての「這い回る体験主義」の轍を踏まないためにも、単なる断片的な「体験」を意味ある「経験」として、自分の中で再構成し、昇華させる機会を設けることが重要である。具体的には、レポートやワークシートを提出させたり、ロールプレイ、学習発表会、討論、ディベート、話し合いなどの「表現・表出型」の活動によって、体験を経験や学習にまで高めたり、多面的に考察させたりすることができる。

また高等学校においては、その過程で、生徒個々の自己実現や実社会とのかかわりといったさらに一段上からの「知の統合化」が求められている。いわゆる「内容知」「方法知」「自己知」といった「3つの知」を統合する形での「表現・表出力」をいかに育成するかが、カリキュラムを開発する上での重要なファクターになり得ると言える。

(3) 教科指導との有機的な関連

学校教育の多くの時間は教科指導に当てられているので、「総合的な学習の時間」においては、教科指導を活用し、生徒の既有知識や技能を基礎とすることが大切である。このことは、小・中学校に比べ教科の専門性がより高い高等学校において特に大切なことである。

「総合的な学習の時間」と教科との関係については次の2点にまとめることができる。

ア 教科による「総合的な学習の時間」の深化

各教科で学習した内容は、「総合的な学習の時間」の学習活動の基盤を深化させるものである。また、体験的、問題解決的な学習における体験を経験や学習へと昇華させるために、教科指導の理念や方法を活用することも大切である。

イ 総合的な学習による教科の深化

教科の枠を超えた「総合的な学習の時間」の学習活動を、各教科で身に付けたことから考察することによって、個々の教科の学習内容を、他の教科の視点や多面的な視点で見ることができ、深化・発展させることができる。

「総合的な学習の時間」は、学校教育が行う学習として位置付けられるので、教科指導と相互に補完し、発展するよう指導方法を工夫することが大切である。またこのことは、昨今の低学力問題の危惧に応えることにもつながってくる。

5 学びの場を地域社会に広げる

(1) 新学習指導要領での位置付け

新学習指導要領の第4款 総合的な学習の時間 には

- ・総合的な学習の時間においては、各学校は、**地域**や学校、生徒の実態等に応じて……
- ・各学校においては、上記2に示すねらいを踏まえ、**地域**や学校の特色、生徒の特性等に応じ、……

と記載され、地域を重要な教育の場としてとらえ、また、

- ・グループ学習や個人研究などの多様な学習形態、**地域の人々**の協力も得つつ全教師が一体となって指導に当たるなどの指導体制、**地域の教材**や学習環境の積極的な活用……

として「総合的な学習の時間」の学習活動を行うに当たり、学びの場を**地域社会**に求めている。

さらに、(第6款 教育課程の編成・実施に当たって配慮すべき事項)においては、

- ・開かれた学校づくりを進めるため、**地域**や学校の実態に応じ、家庭や**地域の人々**の協力を得るなど家庭や**地域社会**との連携を深めること。

とあり、地域の活用と連携の重要性を再掲している。

(2) キーワードは「開かれた連携」

「総合的な学習の時間」では、生徒の興味・関心に基づく主体的、創造的な学習活動や体験的な学習が重要である。したがって「総合的な学習の時間」を実施するに当たっては、必然的に、学習活動は学校内だけにとどまることなく、学校外に出かけて行うこともありうる。

生徒にとって自校で学習するだけでなく、他校や異校種間の交流の中でいろいろな児童生徒と接したり、地域社会の中で様々な職業の人々と交流するなど、豊富な経験を積み重ねることも必要である。特に「総合的な学習の時間」においては、学習テーマが地域であったり、学習活動拠点が地域であったりすることから、地域の施設や設備を利用したり、地域の人々の協力を得たりするなど、地域での3M「人、物、財」の教育諸資源の活用がこれまで以上に必要

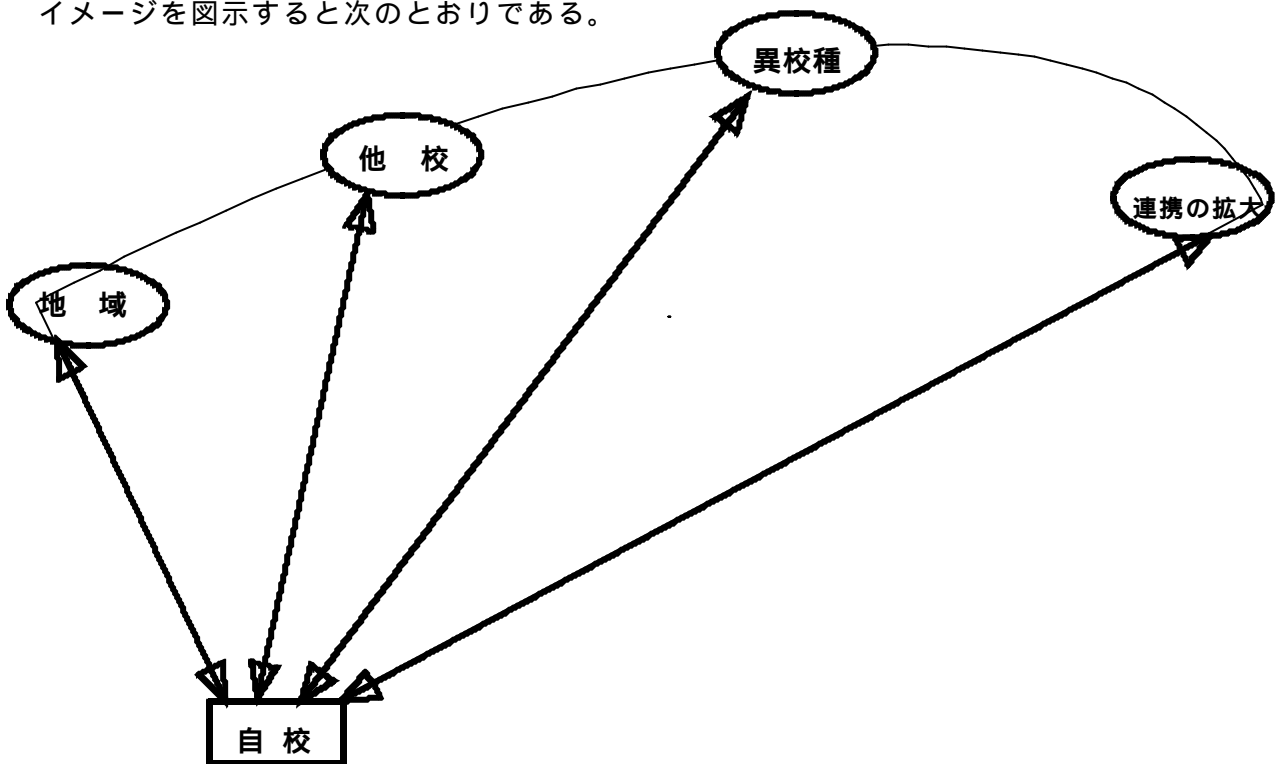
となってくることは明らかである。その際「学校は地域と共に存在する」という意識の再確認が必要である。地域の教育力を活用するだけでなく、学校の教育力も地域に還元していくという相互作用の重要性と必要性を認識しなければならない。

すなわち、多方面での「開かれた連携」がこの学習の時間の成否のキーとなってくるのである。この連携とそれに伴う協働は、これまでの閉塞性を越えて「開かれた学校」へと学校改善され、結果的に「学校理解」「特色ある学校」へと発展し、相乗効果となって現れてくる。

「開かれた連携」には、その基盤として相互の信頼関係が必要である。この連携を推進するには早すぎるということはない。平成15年度の「総合的な学習の時間」の本格実施を待つのではなく、現時点から地域や他校や異校種などの理解と協力を得るなどして信頼関係の構築を進めておく必要がある。

今後は地域、他校、異校種、との「開かれた連携」の基、これらのネットワーク化が必要である。そしてこの「開かれた連携」が発展し、さらに多方面に拡大することが望まれる。

イメージを図示すると次のとおりである。



(3) 連携の在り方

ア 地域施設・組織との連携

「総合的な学習の時間」においては、生徒は公共施設（官庁、図書館、資料館、博物館、公民館等）で調べ、情報収集し、整理するという学習活動を行ったり、また民間企業で就業体験、福祉施設で介護体験、病院で看護体験、幼稚園や保育所で保育体験という体験的な学習を行ったり、活動によってはNGO（非政府組織）やNPO（非営利組織）やボランティア組織などからの情報提供や支援が有効な場合もある。このように豊富な経験を積み重ねることにより、生徒は社会的に、人間的に成長するとともに、自己の在り方生き方や進路について考察する契機を得る。

学校としては施設利用を促すためにも、施設の概要とその機能、所在地、電話番号、ファックス番号等を一覧にした「施設・組織一覧」を作成することも必要であると考えられる。

イ 地域の人々との連携

「総合的な学習の時間」を実施するに当たり、様々な分野での専門家、有識者、ボランティア指導者をゲストティーチャーとして協力を得ることは必要不可欠と考えられる。その人材をまずは地域から求めていくことが、地域との信頼関係と連携を密にし、結果的には「学校理解」や「特色ある学校づくり」にも発展していくと言える。

学校としてはPTAの協力や地域の理解・協力を得て人材バンクを設立し、その人材バンクを拡大していくことが急務であると考えられる。

ウ 地域の自然・産業・文化の活用

地域の自然や産業、文化はまさに生きた教育素材である。地域の自然体験、地場産業や地域の伝統文化の研究、行事への参加は地域理解への近道である。そして研究調査結果や行事参加の経験を蓄積し、生徒を取り巻く地域環境のデータベース化を推進することは、他学年への情報提供や地域への還元にも繋がり有意義であると考えられる。

学校としては地域環境についての様々な情報を収集し、その関係諸機関との連絡・協力体制を整備することが必要であると考えられる。

エ 他校との連携

他校の「総合的な学習の時間」は良き手本である。「総合的な学習の時間」のカリキュラム・校内組織・人材活用・施設利用等様々な面で情報交換し、相互評価することは、自校の見直しや改善につながり、非常に価値のあることである。近隣の高等学校との連携はもちろんのこと、各校のHPを利用するなどすれば府下全域の高等学校との連携も可能である。

オ 異校種との連携

踏まえておかななくてはならないことは、高等学校入学者は、小・中学校で「総合的な学習の時間」を経験してきた生徒であるということである。したがって、高等学校での「総合的な学習の時間」をより充実させる意味でも、小・中学校での「総合的な学習の時間」を十分理解しておく必要がある。そのためには小・中学校で行う「総合的な学習の時間」の学習活動にも積極的に協力することはもちろんのこと、「総合的な学習の時間」だけでなくいろいろな面でふだんから交流をもつことが大切である。小・中学校とともに、地域に根ざした学校としての位置付けを確立していくことが大切である。

また、幼稚園（保育所）や盲・聾・養護学校との連携も重要である。これらの学校との交流は、幼い子どもたちや心身に障害のある生徒に対する正しい理解と認識を深め、人権尊重の態度や豊かな人間性をはぐくむ上できわめて重要な意味をもっている。今後さらに積極的な連携を図ることが期待される。

また、自己の在り方生き方についての自覚を深め、進路についての考察を深めるという意味で、大学・短大・専修学校などとの連携も重要である。これら上級学校への体験入学や公開講座の受講、その資料室・図書館・研究室の見学やその利用は、生徒の興味・関心を深化させ、進路意識の高揚を図る上で効果的であると思われる。

6 学習活動及びカリキュラムの評価と改善

(1) 生徒の学習活動の評価と改善

ア 「総合的な学習の時間」における評価の在り方

平成10年7月の教育課程審議会の答申では、評価について次のような考え方が示されている。

この時間の趣旨、ねらい等の特質が生かされるよう、教科のように試験の成績によって数値的に評価することはせず、活動や学習の過程、報告書や作品、発表や討論などに見られる学習の状況や成果などについて、児童生徒のよい点、学習に対する意欲や態度、進歩の状況などを踏まえて適切に評価することとし、例えば指導要録の記載においては、評定は行わず、所見等を記述することが適当であると考え。

自ら学び自ら考えるなどの「生きる力」の育成を目指す「総合的な学習の時間」の学習活動に対する評価は総合的に行われる必要があり、また、評価を積み重ねる中で生徒が自らの成長の様子を確認できるようにする工夫が求められる。言い換えれば、指導と評価を一体化させることが必要なのである。そのためには、学習課題の設定から、設定した課題についての学習計画の作成、調査・探究活動への取組の様子、学習課題を追究する意欲や態度、進歩の状況、発表の内容や工夫まで、各学習段階ごとにきめ細かな評価を行うことが重要である。

また、この時間は、校長のリーダーシップの下で教職員間の共通理解を図り、一体となって取り組むべき性質のものであるから、複数の教員による協力的な評価など、多角的・多面的な評価を行うことが求められる。この時間の学習活動を通して生徒が問題解決能力を身に付け、自己の在り方生き方について考えを深めることができるように、校内研修等を通して学校全体で評価の方針、方法、体制の研究に取り組むことが重要である。

イ どのような評価の観点考えられるか

平成12年12月の教育課程審議会の答申では、「自ら学び自ら考える力や学び方、ものの考え方などの確かな育成に資するよう、評価に当たっては、各教科の学習の評価と同様、観点別学習状況の評価を基本とすることが必要である」とし、指導要録の記載については、「生徒にどのような力が身に付いたかを文章で記述する「評価」の欄を設けることが適当である」と提言している。そして、高等学校における評価について、次のように述べている。

高等学校においては、各教科の学習の記録について、観点別学習状況の欄は設けず、各教科の観点を踏まえた評価とすることから、「総合的な学習の時間」についても、欄としては「学習活動」と「評価」から構成し、評価に当たっては、各学校において指導の目標や内容に基づいて定められた観点を踏まえて行うこととすることが適当である。

「総合的な学習の時間」については、各教科・科目における4つの観点のように、具体的な観点項目は示されていないので、各学校が定めることになる。評価の観点の設定においては、学習活動のねらい、すなわち、その活動を通してどのような力を身に付けさせたいのか、という視点に立脚することが重要である。新学習指導要領に示されたこの時間の2つのねらいをここでもう一度確認したい。

自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てること。

学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む態度を育て、自己の在り方生き方を考えることができるようにすること。

これらのねらいを評価の点から促えたとき、次のような観点に整理することができる。

自ら課題を見付け、自ら学び自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決することができたか。(問題解決能力)

学び方やものの考え方を身に付けることができたか。(学び方・考え方)

問題の解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む態度が身に付いたか。

(主体性・創造性)

自己の在り方生き方を考えることができるようになったか。(在り方生き方)

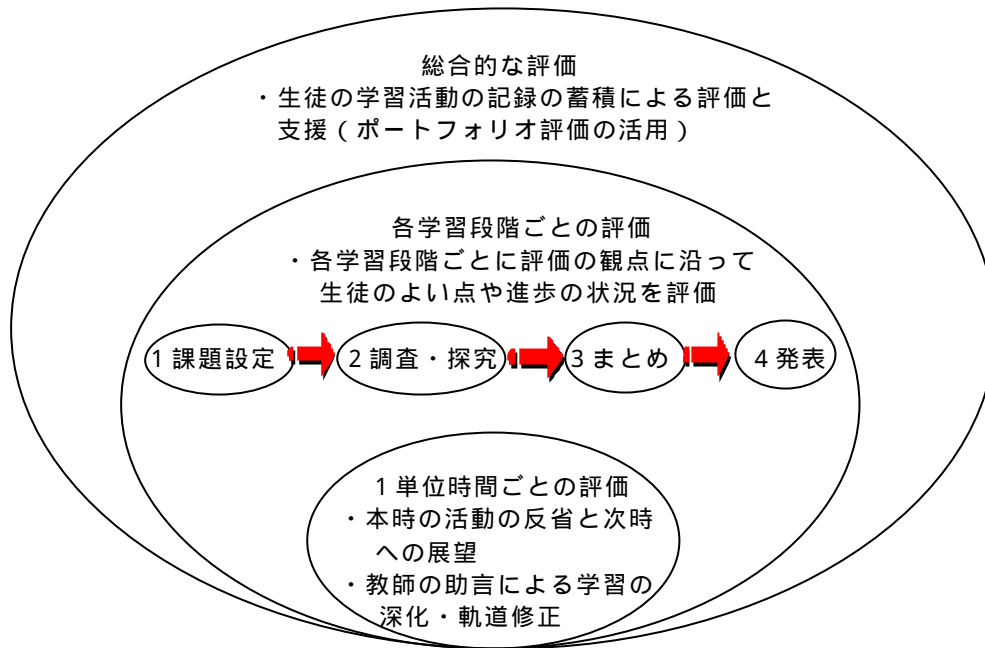
それぞれの観点について、例えば次のような評価のポイントが考えられるであろう。

評価の観点	具体的な観点項目(例)
問題解決能力	<ul style="list-style-type: none"> ・自分で課題を選択したり発見したりすることができる。 ・設定した課題を探究するための計画を立てることができる。 ・問題解決のための方法を見付けることができる。
学び方・考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な情報を選択し、収集・活用することができる。 ・データや資料をもとに科学的に推論することができる。 ・探究の過程や結果をレポートや作品にまとめることができる。 ・探究の過程や結果についてわかりやすく発表することができる。 ・自分の意見を述べるとともに他人の意見も受け入れることができる。
主体性・創造性	<ul style="list-style-type: none"> ・自ら進んで課題を見付けようとする。 ・自ら進んで探究活動に取り組むことができる。 ・困難が生じたとき、柔軟に計画を変更するなどの工夫ができる。 ・自己の学習を自ら評価し、次の活動に生かすことができる。
在り方生き方	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の興味・関心や将来の進路等について自覚している。 ・自分のよさや足りない点を自覚し、よりよくする努力ができる。 ・他人と協調したり、他人の考えや行動から学ぶ姿勢がある。 ・探究の過程や結果を自己の在り方生き方や進路と関連付けて考察することができる。

ウ 評価の積み重ねが次の学習に生きる

指導のための評価は学期末や学年末における総括的な評価だけではなく、学習の過程を通して日常的に継続して行う必要がある。したがって1単位時間ごとや各学習段階ごとに生徒が各自の活動を振り返り、その成果や反省に立って次の活動への展望をもつことができるように工夫することが大切である。そのためには、生徒による自己評価を取り入れたり、教師が所見等

の形で具体的に助言を与える方法が有効である(詳細は後述)。



エ 自己評価・相互評価の工夫

人が切実な要求にかられて何かを学ぼうとするとき、自らの要求にかなうものであったかどうかを確認するために自身の学習の過程や成果を振り返るものである。そもそも評価とは学習をよりよく展開していくのに必然的に求められる活動であり、くり返される一連の学習過程の一部をなすものである。したがって、評価活動の主体は本来、学習活動の主体と同一でなければならない。その意味で、学習者による自己評価こそが評価の基本であると言える。

これまで学校では教師による他者評価が評価の中心となっていた。これは、学校教育がともすれば教師主導による知識伝達型の授業に陥りがちで、生徒は受動的な立場に置かれることが多かったためである。本来の意味での自己評価を評価の基本とするためには、評価の対象となる学習活動自体を生徒主体のものとする必要がある。学習活動の改善を抜きに評価の在り方だけを云々することはできないのである。

教師には、生徒による自己評価を支援していく指導者としての役割が求められる。教師による「評価」は「指導・支援」とほぼ同じ意味をもつと考えられるべきであろう。そのためには、生徒の学習の結果のみを一定の尺度で数値的に測定し、順位付けを行う「評定」は望ましくない。生徒一人一人の進歩(よさ)を的確に把握し、それを具体的な記述(所見)として表すことによって、生徒の成長は促される。教課審の答申で「評定は行わず、所見等を記述することが適切である」とされているのは、このような考えをもとにしているのである。

生徒による自己評価の方法としては、次ページの図のような自己評価用紙の活用が考えられる。これは毎時間の活動後にその日の学習を振り返り、その成果や反省のもとに次時の目標や計画を立てるのに効果的である。

自己評価の欄には、例えば、「目標の達成に向けて自ら進んで取り組んだ」、「資料やデータの活用を図ることができた」など、いくつかの観点を設け、それぞれについて自分なりに達成度を判断させ、A B C等で評価させることも考えられる。教師はこの評価用紙をもとに生徒の活動状況を把握し、適切な助言を与えることによって、生徒に対するフィードバックを行い、学習の深化や軌道修正を図ることができる。

また、生徒相互の評価を適切に取り入れることもこの時間の評価の方法として有効である。発表の場で他人の意見を聴いたり、他人の作品を見たりするだけでなく、学習活動の過程の中で取組の様子を互いに評価し合うことによって、他人のよいところや自分の足りないところを発見し、多角的なもの見方や考え方を身に付けることができる。このような相互評価を通して見識を広げ、その後の学習の幅を広げることができるようになるのである。

自己評価カード	
年 組 氏名	
日時 _____	活動場所 _____
今日の活動目標	
今日の活動内容 _____ _____	
自己評価	
• •••	E D C B A
• •••	E D C B A
今日の成果・反省	
次回の活動目標	
先生からのコメント	

オ ポートフォリオ評価とは

教師による支援としての評価の在り方を考えるとき、ポートフォリオの方法が参考になる。ポートフォリオとは、もともと、芸術家や写真家が顧客や雇用者に自分を売り込んだり議論するために、自分の業績を示す作品や見本をはさんで持ち歩いた書類ケースを意味していた。評価としてのポートフォリオは、こうした入れ物に蓄積された生徒の学習のさまざまな記録を教育評価の資料として活用していこうとするもので、アメリカで開発された評価法である。これには、生徒の自己評価に役立つと同時に教師自身の指導を評価し改善するという二つの側面がある。また、思考力や表現力、意欲や態度といった、これまで評価しにくかった学力を評価する効果的な方法として、近年とみに注目されているものである。

ポートフォリオ評価の特徴については、 **オーセンティック評価と 肯定的評価**の2点にまとめることができる。

オーセンティック評価

オーセンティック（真性の）評価とは、活動を実際に行う中で学習の目標を達成したかどうかを評価するものである。例えば、調査をする能力を評価するためには、実際に調査をさせてみるのである。このような考え方が生まれたのは、ペーパーテストができる生徒であっても、現実の課題や問題をうまく処理できないことがしばしばあるとの反省に立ってのことである。

そもそも「総合的な学習の時間」のねらいの一つは、体験学習を通して問題解決能力を身に付けることにある。このような能力をペーパーテストで測ることはできない。この時間の評価は実際の体験活動の中で行う必要があり、そのためには学習の過程で得られた学習者についてのさまざまな資料を蓄積していくポートフォリオ評価が有効である。

肯定的評価

ポートフォリオ評価は、生徒の優れた点や進歩の状況を示す代表的な事例をファイル化するものであるから、生徒のよい点を見付けていく肯定的評価である。これまで評価の主たる方法として行われていたペーパーテストでは、平均点や偏差値を基に生徒を評価することになり、下位の生徒に対してしばしば教育的にマイナスのメッセージを送る場合もある。このような評価は、学習者にとって、自分に対する自信や学習に対する意欲を失わせる面もっている。自信や意欲を失った生徒は、失敗を恐れ、努力そのものを拒否することになる。

学習の成功のために努力させようとするれば、生徒に自信や自尊感情をもたせる必要がある。ポートフォリオ評価では、生徒の優れた点や進歩の状況を確認したらすぐにそれを学習者に伝えることによって、自信や自尊心をもたせ、次への努力の意欲を育成していくことを目指しているのである。

(2) カリキュラムの評価と改善

ア カリキュラム評価の目的

今回創設された「総合的な学習の時間」は、従来の教科専門的な概念ではとらえられない教育課程の新しい領域である。教科書もないし、専門の教員免許も創設されない。新学習指導要領では、この時間のねらいを示しているだけであり、どのような目標を定め、どのような内容に取り組むかについては各学校の創意工夫にゆだねられている。したがって、教職員が一体となって協働体制を築き、修正を図りながら独自のカリキュラム開発を進めていくことが求められている。いわば、手づくりのカリキュラムなのである。この時間をよりよいものにするためには、平素からきめ細かなカリキュラム評価を重ねながら、常に改善を行う必要がある。このような改善によってカリキュラムの中身を充実するとともに質を高め、その効果を一層高めることが期待できる。

イ 多様な視点からのカリキュラム評価

「総合的な学習の時間」は、各学校が創意工夫を生かした特色ある取組を通して「生きる力」をはぐくめるよう、生徒や学校の実態、地域の特性等を十分踏まえながら教育活動を展開することが大切である。そのためには、教師による評価だけでなく、生徒による評価や外部の協力者等による評価もカリキュラム評価の重要な要素となる。

評価は、通常、教育活動の区切りに当たる学期末や学年末などに行われることが多いが、カリキュラムの評価と改善は、1単位時間ごとに、あるいは単元や各学習段階ごとに、継続的に行う必要がある。

また、評価する主体によっても次のような評価が考えられる。

教師による評価

目標の設定や年間指導計画の立て方は適切であったか、生徒は意欲的に取り組んでいたか、教師の指導方法や協力体制はどうだったか、などについて指導者の立場から評価を行う。

生徒による評価

生徒の自己評価を生徒の学習だけでなく、教師の指導資料として活用する。また、アンケート等により、生徒に直接カリキュラム評価をさせる工夫も必要である。

第三者による評価

活動に協力した人々から生徒の取組状況や学習内容などについて感想や改善のための意見を求めるだけでなく、一般の保護者や地域の人々からの意見も参考にする。

ウ カリキュラム評価の方法

カリキュラム評価をする上で第一の対象は、年間指導計画の内容である。ねらいや目標に沿って生徒が積極的に学習活動に取り組むことができたか、教師の支援の在り方は適切であったかなど、次の図に示したチェックポイントを年間の指導計画に基づいて評価することになる。

第二の対象になるのは、各教科の指導の在り方との関連である。「総合的な学習の時間」と各教科の学習は、「生きる力」の育成を共通の目標としながら相互に補完し合う関係にある。各教科で身に付けた資質や能力が「総合的な学習の時間」で総合化され、生徒の生活に生かされ総合的に働くようにすることが必要である。また、このようにして身に付けた学び方やものの考え方が教科の学習において基礎・基本の定着と深化を促すものでなければならない。したがって、学校の教育活動全体のカリキュラムを評価するという視点に立った「総合的な学習の時間」のカリキュラム評価が重要である。

第三の対象になるのは教職員の協力の在り方であり、これも重要な評価の要素になる。「総合的な学習の時間」は、教師の個人的努力だけでは成立しがたい要素を多くもっており、全教職員が教科の壁を超えて一体となった協働体制を築いていくことが求められる。また、この時間の取組については保護者や地域の人々の理解と協力を得ることも大切である。学校外の関係者による意見等を十分把握し、カリキュラム評価に生かすことによって、全教職員による協働体制が学校の中だけでなく外に対しても開かれたものになる。

以上のようなことを、まとめてカリキュラム評価のチェックポイント例として示す。

カリキュラム評価のチェックポイント（例）

年間指導計画	<ul style="list-style-type: none">・どのような資質や能力を生徒に付けさせるかが明確になっているか。・生徒が主体的に活動できる学習の場を設定しているか。・体験活動の内容が学習の深化に結びつくものになっているか。・成果をまとめ、発表するような自己表現の場を設定しているか。・学習の成果が自己の在り方生き方の考察につながるような工夫をしているか。
教科との関連	<ul style="list-style-type: none">・教科の年間指導計画と有機的な関連が図られているか。・「総合的な学習の時間」の学習活動が、教科の学習の成果を生かしたものとなっているか。・教科の学習においても課題発見、問題解決的な学習を取り入れているか。・教科の学習においても自己の在り方生き方について考えさせるような内容になっているか。
協働性	<ul style="list-style-type: none">・全教職員の共通理解と協力が図られているか。・指導方法や指導形態の工夫・改善を図ろうとする姿勢が見られるか。・互いに授業を見せ合い、建設的に批判し合う雰囲気が見られるか。・保護者や地域の人々の理解と協力を積極的に得ようとしているか。

7 府立高等学校「総合的な学習の時間」研究推進校プラン例

平成15年度からの「総合的な学習の時間」の本格実施を控え、府立高校の中で先進的に調査・研究・試行あるいは先行実施を行う研究推進校が、本年度より9校指定されている。

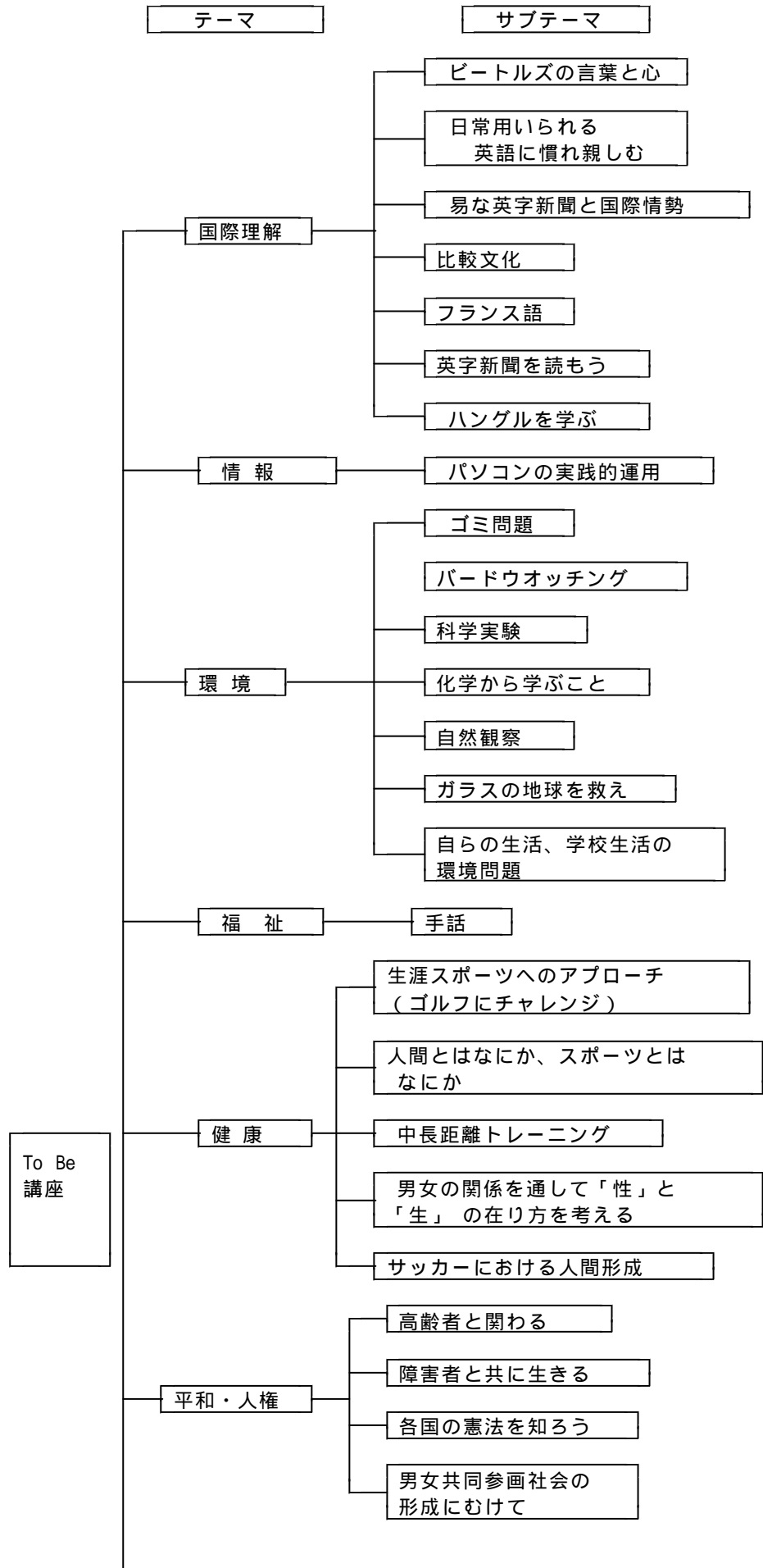
2年間の研究成果を踏まえて、すべての府立高校において円滑な導入が可能となるよう研究を進めているところである。

ここでは各推進校で検討中のカリキュラムプランの中から2例紹介する。

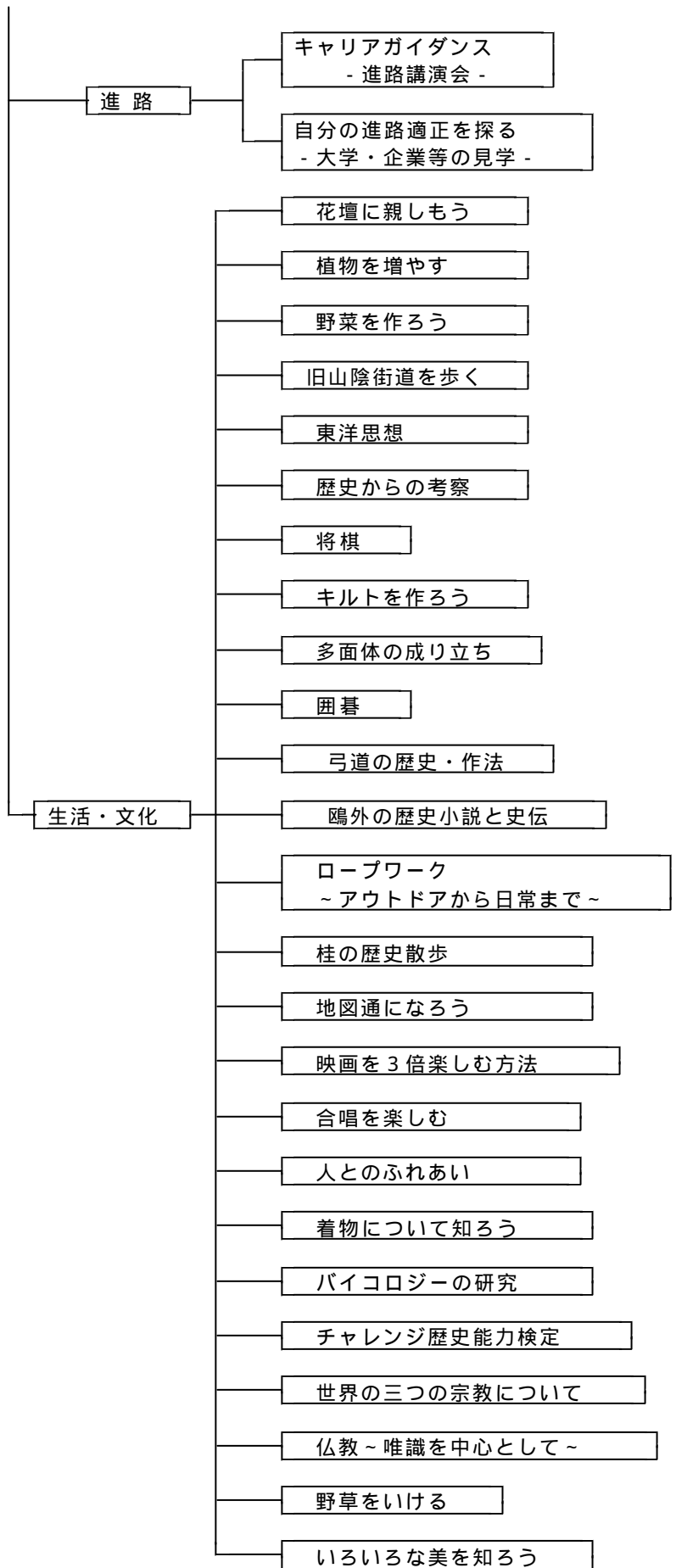
(1) 府立K高等学校の取組

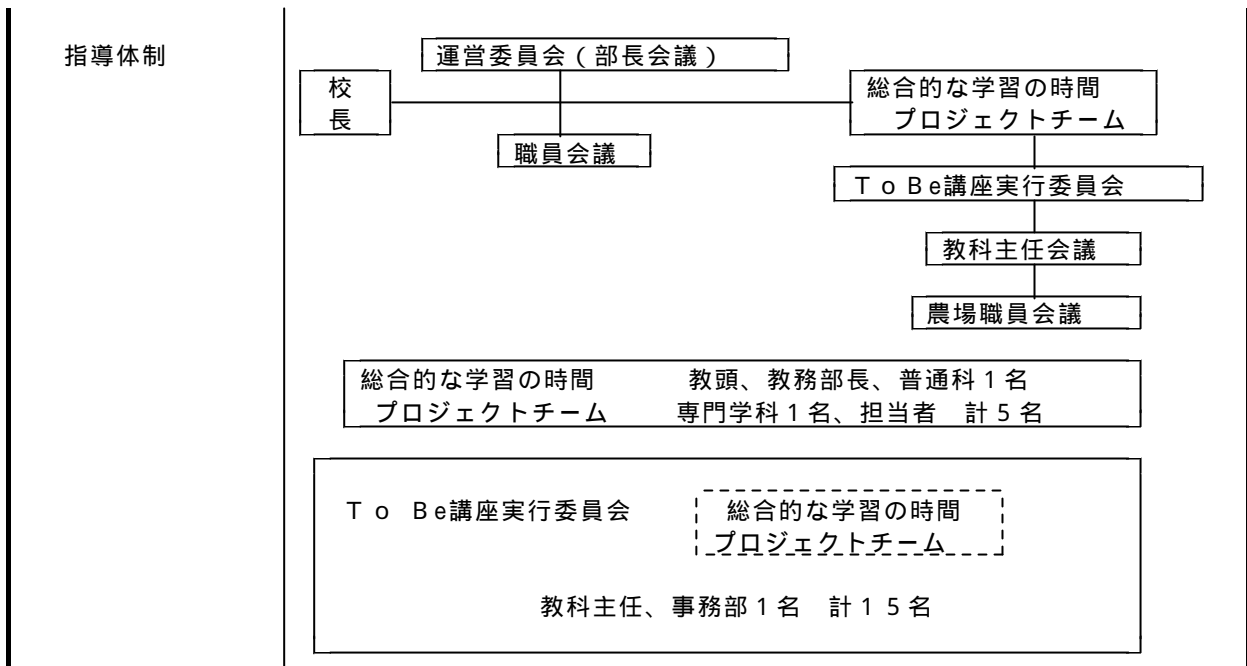
平成12年度「総合的な学習の時間」調査・研究報告書

テーマ	調査・研究の内容（平成13年度試行に向けて）
ねらい	<p>自ら課題を見付け、自ら学び考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成する。</p> <p>学び方や考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む態度を育てる。自己の在り方生き方を考えられるようにする。</p>
学習活動	<p>国際理解、情報、環境、福祉、健康、平和・人権、進路、生活・文化などの横断的・総合的な課題についての学習活動。</p> <p>生徒の興味・関心、進路等に応じて設定した課題について、知識や技能の深化、総合化を図る学習活動。</p> <p>地域や学校の特色に応じた課題や自己の在り方生き方や進路について考察する学習活動。</p>
名称	<p>本校の「総合的な学習の時間」の呼称として、生涯学習社会における人間として在り方生き方を学ぶ視点から、生涯学習を意味する"Learning to be"からとって、「To Be講座」とする。</p> <p>さらに、少子化・高齢化・科学技術の進展等の著しい社会の変化の中で、豊かに生きていくための力を育むことを目的に教養講座を中心に配置する。</p>
配慮事項	<p>自然体験、ボランティア活動、社会体験、観察・実験・実習、調査・研究、発表や討論、ものづくりや生産活動など体験的な学習、問題解決的な学習を取り入れる。</p> <p>グループ学習や個人研究など多様な学習形態、地域の人々と教師が一体化した指導体制。</p> <p>「To Be講座」の趣旨に基づき、原則として全教職員が教養一般を含め生きる力を育むような教科横断的・総合的な講座を開設すること。</p>
内容	<p>講座形態は生徒が自主的に課題に向き合い、問題を解決する形態をとる。主体的な学習、問題解決学習、探究的な学習、体験的・実践的な学習を考える。グループ学習や個人研究等、ゼミ方式で講座を展開する。</p> <p>複数教師により教養一般として1講座を設定してもよい。（チームティーチング等）</p> <p>学習集団は選択したサブテーマごとに編成する。（1サブテーマ10時間程度、1サブテーマ20人程度）</p> <p>生徒の希望選択により講座・講座数を決定する。（8講座程度とする）</p> <p>原則として隔週月曜日第7校時を当て2学期をもって終了とする。（年間総時間数10時間～15時間）</p> <p>平成13年度は普通科第1学年第 類の生徒を対象に実施。（4クラス160名）</p> <p>各自がワークシートを作成し、最後にプレゼンテーションを行う。</p> <p>各講座においての必要経費は受講生負担とする。</p> <p>学外の指導者の協力も得ながら、各教科の枠を越えて教師が協力指導体制を確立する。「To Be講座実行委員会」が指導体制を確立する。</p>



To Be
講座





平成13年度「総合的な学習の時間」実施（試行）計画書

学校名	京都府立K高等学校
地域と学校の特徴	<p>* 普通科と専門学科（農業）の併置校である。</p> <p>* 京都市西通学圏 京都市の西に位置し、昔ながらの農家が近郊農業として営み、又、一方では、若い層のサラリーマン家族が生活をしている混住地域である。</p> <p>* 地域の教育力はかなり高い地域である。</p>
課程・学科・学年別クラス数と生徒総数	<p>全日制課程 普通科・専門学科（農業）</p> <p>第1学年 普通科6クラス（第 類4クラス・第 類2クラス）・園芸ビジネス科1クラス・植物クリエイト科1クラス 合計8クラス320名</p> <p>第2学年 普通科6クラス（第 類4クラス・第 類2クラス）・園芸ビジネス科1クラス・植物クリエイト科1クラス 合計8クラス320名</p> <p>第3学年 普通科6クラス（第 類4クラス・第 類2クラス）・園芸ビジネス科1クラス・植物クリエイト科1クラス 合計8クラス320名</p> <p>総合計24クラス960名</p>
実施計画の概要	<p>* 名称 "To Be"講座</p> <p>* テーマ 情報、生活・文化、福祉、健康、環境、国際理解、人権・平和、進路、等々</p> <p>* サブテーマ 野菜を作ろう、植物を増やす、花壇に親しもう、多面体の数学、ゴミ問題、ベートルズの言葉と心、日常用いられる英語に慣れ親しむ、パソコンの実践的運用、バードウォッチング、ゴミ問題、化学から学ぶこと、科学実験A、自然観察と写生の詩歌、高齢者とかかわる、旧山陰街道を歩く、東洋思想、歴史からの考察、将棋、キルトを作ろう、囲碁、弓道、鷗外の歴史小説と史伝、ロープワーク～アウトドアから日常まで～、等々</p> <p>調査・研究内容が平成13年度試行の計画である。</p>

具体的な年間指導計画

月	主 な 活 動 内 容
4月	平成13年度の推進組織の確立 平成13年度の年間推進計画の確立
5月	平成13年度試行における内容確認 試行時間の配分及び指導体制の再検
6月	試行等による評価の在り方の研究 各学年の指導計画のねらい
7月	社会人講師についての研究 インターンシップについての研究
(8月)	
9月	平成13年度試行等による要配慮事項の点検
10月	平成13年度試行における総括
11月	平成13年度試行における総括
12月	試行の総括をふまえて次年度への教訓の生かし方
1月	平成14年度・15年度実施分 方針及び素案作成
2月	平成14年度・15年度実施分 方針及び素案作成
3月	平成14年度実施案作成

生徒の興味・関心等に基づく学習活動に創意工夫をしたプランとなっている。7つの大テーマの中に多様な小テーマが用意されており、全教職員の協力及び地域の人材の活用が必要となる。

「To be講座」の内容や編成例の他「配慮事項」についてもよくまとめられている。

(2) 府立S高等学校の取組

平成12年度「総合的な学習の時間」調査・研究報告書

テーマ	調査・研究の内容
校内推進体制の在り方の研究	<p>・研究の中心となる分掌など 担当分掌 教務部 担当会議 カリキュラム会議（教務部長・進路指導部長・学年部長・専門学科教育推進部長・教務部担当1） 教科主任会議（カリキュラム会議の検討内容を受けて招集） 系統主任会議（専門学科のカリキュラムについて）</p> <p>（実施時期） 4月～12月 担当する分掌・教科・会議のそれぞれの役割と相互の協力体制、会議の持ち方等に関して検討を行う。 （趣旨とねらい理解の全体での確認含む）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内研修会（4/26） ・カリキュラム会議開催（11/25現在で12回） ・教科主任会議、系統主任会議は適宜実施
試行計画案の作成	<p>7月～11月 京都こすもす科については専門科目と総合的な学習の時間の関係について、カリキュラムの内容も含めて検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都文化論、課題研究の内容検討 <p>普通科については、学校の基本的な方針を確認しながら、次の事項に留意し3年間を見通した計画案を作成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他校の先行事例の情報収集と検討 ・京都こすもす科の実践の活用 ・各教科の学習を生かし、進路の観点を取り入れる。 ・中学校の実践例情報収集
地域人材、施設の活用の研究	<p>9月～11月 試行計画案の作成と同時に、「地域」を大切にするという観点から、社会人講師となりうる人材の調査とフィールドワークできる場所の調査も同時に行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・右京区在住の社会人講師候補一覧表作成 ・フィールドワーク候補地探し
指導体制の在り方の研究（予定）	<p>12月～3月 試行計画案・先行実施計画の内容をどのような体制で実際に実施に移していくのかについて検討する。</p>

平成13年度「総合的な学習の時間」実施（試行）計画書

学校名	京都府立S高等学校					
地域と学校の特色	<p>本校のある右京区常盤から西にかけて一帯を「嵯峨野」、東は「太秦」という山紫水明・歴史の地としてよく知られている所である。嵯峨野の地は、王朝文化などを育んだ地として歴史的環境に恵まれ、自然環境にも恵まれている。京都の歴史や文化、伝統が息づいているところである。</p> <p>本校は昨年創立50周年を迎え、平成8年度からは、新しいタイプの専門学科京都こすもす科が設置され、普通科とあわせて両学科の調和のとれた教育を推進している。校是は「和敬」「飛翔」である。</p>					
課程・学科・学年別クラス数と生徒総数	普通科	(人)	京都こすもす科	(人)	計	(人)
	1年 4学級	163	1年 4学級	170	8学級	333
	2年 4学級	161	2年 4学級	164	8学級	325
	3年 4学級	154	3年 4学級	162	8学級	316
	計 12学級	478	計 12学級	496	24学級	974

実施計画の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 名称（「総合的な学習の時間」あるいは学校独自の名称を記入） 「総合的な学習の時間」（学ぶ・知る・考える） ・ テーマ <ul style="list-style-type: none"> 1年 「学び方」を学び、活用する方法を知る。 2年 自らの進路を考え、今日的な課題についての知識を貯える。 3年 課題を見付け、主体的に判断し、考え、問題解決をはかる。 ・ 目標、ねらい <ul style="list-style-type: none"> 「学び方を学ぶ」ことを基礎に、「国際理解・環境」等の今日的な課題についての学習を通して、自らの興味・関心に応じた課題を研究する。あわせて、進路を考えることを通して、自らの在り方生き方についても考察を行う。 ・ 実践の内容・方法及び体制 <ul style="list-style-type: none"> 内容 - 調べ方、発表の仕方を学び、実践する。 方法 - 演習、実験、実習を重視し、フィールドワーク、社会人講師の活用も取り入れる。 試行体制 - 国語科・英語科の教諭2名が担当。必要に応じてティームティーチングを行い、さらに担任や他の分掌教員等が加わることもある。（校内全体で取り組む） ・ 対象生徒の課程・学科・学年・人数 <ul style="list-style-type: none"> 全日制 普通科 1年 160名（ 類120名 類人文系40名） ・ 年間実施総時間数 <ul style="list-style-type: none"> 24時間（予定）
---------	---

具体的な年間指導計画

月	主 な 活 動 内 容	(時数)
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・ オリエンテーション（「学ぶ」とは） ・ 図書館利用オリエンテーション（演習・実習含む） 	1 2
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・ インターネット活用講座（演習・実習含む） ・ フィールドワーク（太秦付近）（事前調査・事後レポート指導含む） 	2 3
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「リサーチ嵯峨野」（調査研究レポート集）の作成準備 （分野別冊子 - 文化・経済活動・地理・産業） ・ 聞き取り調査練習（話し方・メモの取り方等） 	2 1
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「リサーチ嵯峨野」（調査研究レポート集）の制作 	2
(8月)	(夏休み課題 - 「聞き書き」レポート) 9月に提出	
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「リサーチ嵯峨野」文化祭で展示・発表 	1
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 留学生の講演と共同実習（世界の料理） （事後レポート作成） 	2
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「嵯峨野の歴史を考える」講演会（社会人講師の活用） （事後感想文作成） 	2
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修旅行事前調査（「北海道の自然と文化」と「京都の自然と文化」を比較して）（インターネット・図書館の活用） ・ テーマ別小論文作成（課題探しと情報集めの方法） 	1 1
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修旅行成果（レポート）発表会 	1

2月	・テーマ別小論文作成	1
3月	・小論文発表会	2

学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的に取り組むことをねらいとしている。また、自己の在り方生き方について考えることができるようなプランとなっている。

学習活動の特徴としては、国語科、地歴科など複数教科によるチームティーチング及び地域の教材や学習環境の積極的な活用について工夫が見られる。また、社会人や留学生による講演も含まれた内容となっている。

8 まとめ

高等学校では、「総合的な学習の時間」は平成15年度より学年進行で順次実施されるが、平成14年度から実施される小・中学校の取組に比べて先行事例が少ないこともあり、取組に対してのイメージをつかむことや準備及び基盤づくりは、これからの課題である学校が多い。

本格実施の前に、「総合的な学習の時間」について十分に議論を尽くし、教職員の共通理解と協働意識を深める意識改革をおこなうことが何よりも大切である。この時間を負担に感じたり、不安視したりするのではなく、生徒にはぐくまなければならない様々な力が、この「総合的な学習の時間」をどう創っていくかに求められているという認識が必要である。現代の高校生に不足している力を、自らの力で獲得していくためにこそこの時間が必要なのである。

高等学校での「総合的な学習の時間」の活動内容は、小・中学校の取組と同じ内容ではなくて、より発展的な活動内容になるように工夫することが大切である。高等学校にふさわしい「総合的な学習の時間」を行う意味から、例えば、学習内容の一部をとらえて、深化させ、その学習を通して自分の将来の在り方生き方へつなぐことができるようにすることが考えられる。また、横に広がる学習を通して、その広がりの中から、いくつかの要素をまとめ上げたりという統合化を目指し、自分の進路を見据えていく方向へつなげていくことも考えられる。

現在、多くの高校生が、自分は何に興味があるのか、自分が何をしたいか、自分が将来どういったことに向いているのか模索しながら今を生きていて、主体的に進路を決められない生徒も見られる状況がある。しかしながら、一方では、生徒が「自己の在り方生き方や進路について考察する」といった機会をもてるようにするカリキュラムが、各高等学校で準備されているとは言い切れない状況もある。

このような高等学校の状況や高校生の実態を踏まえると、「自己の在り方生き方や進路について考察する学習活動」が例示されている「総合的な学習の時間」の創設の意義は大きい。

そして、この「総合的な学習の時間」の意義を理解した上で「カリキュラム」を開発し、積極的な取組をすることによって、現代社会をたくましく、心豊かに生きる人間を育成することになるのである。この認識に立つことが、「総合的な学習の時間」への取組における第一歩であり、その成功を全体的に左右する大きな一歩であると考えられる。

高等学校部会では、京都府教育庁指導部高校教育課とともに府内の研究推進校の協力を得ながら、「総合的な学習の時間」を位置付けた「カリキュラム開発」の在り方やその手順を六つの視点に基づき追究することができた。特に第2章1～6で、具体的な実施へ向けて、テーマの設定、年間計画、取組体制づくり、実際の学習活動や評価等の基本的な取組を示すことができ、また第2章7では、実際の府立高等学校の「総合的な学習の時間」への活動計画を例示することができたことは、大きな成果である。

本研究が、各府立高等学校の今後の取組に向けて、大いに利用していただけるものと確信している。

参 考 文 献

- 文部省 平成11年 高等学校学習指導要領
- 文部省 平成12年 高等学校学習指導要領解説 - 総則編 -
- 文部省 平成12年 特色ある教育活動の展開のための実践事例集 - 「総合的な学習の時間」の学習活動の展開 - 中学校・高等学校編 -
- 素川富司 平成11年 「これからの学校教育」 中等教育資料「平成11年7月号」
京都府教育庁指導部高校教育課
- 平成12年 京都府立高等学校 総合的な学習の時間に関するQ & A
- 京都府総合教育センター 平成11年 「総合的な学習の時間」を創るための基盤づくりの研究(第1集)
- 東京都教育委員会 平成11年 東京の教育21 研究開発委員会指導資料集
- 千葉県教育委員会 平成11年 「総合的な学習の時間」指導資料
- 大阪府教育センター 平成12年 「総合的な学習の時間」のてびき《高等学校編》
- 大阪府教育センター 平成12年 「総合的な学習の時間」のてびき《中学校編》
- 大阪府教育センター 平成12年 「総合的な学習の時間」のてびき《小学校編》
- 佐賀県教育センター 平成12年 生きる力をはぐくむ「総合的な学習の時間」の在り方についての研究
- 長尾彰夫 平成11年 「総合的な学習の時間」をどう工夫し展開するか
教職研修平成11年9月号 教育開発研究所
- 宮原 修 平成11年 「総合的な学習の時間」
(お茶の水女子大学) 教職研修 平成11年8月号 教育開発研究所
- 那須正裕 平成11年 「総合的な学習の時間」
(国立教育研究所) 教職研修 平成11年8月号 教育開発研究所
- 鈴木秀幸 平成12年 総合的な学習実践ガイド
(静岡県立島田高等学校) 小学館
- ベネッセ文教総研 平成12年 学校改革に向けたSI構築 ベネッセ
- ベネッセ文教総研編 平成11年 VIEW21 高等学校における「総合的な学習の時間」の課題と展望 ベネッセ
- 妹尾 彰 平成11年 総合学習に使えるNIE実践ヒント・ワークシート集 あゆみ出版
- 小川一郎(独協大学) 平成12年 「総合的な学習の時間」の理論と実践
月刊高校教育平成12年4・5・6・7月号 学事出版
- 中留武昭 平成12年 「総合的な学習のカリキュラムマネジメントを
(九州大学大学院) ベースにした学校改善」平成12年中部地区教育研究開発協議会講演資料

資料提供協力校

京都府立桂高等学校
京都府立嵯峨野高等学校